2013年4月19日

### 医療を中心とした特に財政面についての意見

株式会社日本総合研究所 西沢和彦

## 1、今日的な重要政策課題を踏まえ医療費統計の一段の整備を

多くの重要な政策課題は、限られた予算のもとでの、(1) 労働を主とした付加価値、(2) 中間投入(薬剤や医療資材など)、および、(3) 固定資本形成(病院建物や医療機器など)間の最適な資源配分と言い換えられる。もっとも、そもそも(1)~(3) がマクロで上手く把握されていない。現在、まず、「国民医療費」に薬剤費の統計なし。別途、審議会に対し事務局より提出されている資料はあるものの、別途民間から推計がなされている状況(後掲 図表1、2)。次いで、「国民医療費」に固定資本形成の統計なし。他方、OECD の System of Health Account (SHA) には、総保健医療支出の内訳として、保健医療サービスと並んで保健医療提供者の固定資本形成の項目あり。もっとも、記載されている数値は8,117億円(2009年)、対 GDP 比 0.17%に過ぎず(後掲 図表3)。総務省「産業連関表」では医療・保健は4.8兆円の固定資本形成を計上。

### 2、現世代の負担増・給付抑制による将来世代の負担増幅・給付減幅の抑制を

社会保障制度改革において、現世代内の再分配構造見直しだけではなく、現世代の負担増・給付抑制によって、将来世代の負担増・給付減を緩和する視点が不可欠。世代間の公平性、制度の持続可能性から要請。例えば、70-74歳の窓口負担本則適用、年金におけるマクロ経済スライド見直し、あるいは、仮に総報酬割を導入した際、浮くとされる国庫負担分の国債残高圧縮への充当(=将来世代のツケ送り抑制)など。

そうした世代を明示した議論を進めるためには、当面、少なくとも次が必要。 (1) 財政健全化に向けた中長期の財政シナリオ。そこでは、プライマリーバランスあるいは財政収支黒字化に必要な追加的税負担も明記、(2) 年金における第2回財政検証の早期実施、(3) 後期高齢者支援金および前期高齢者納付金などを明示した健康保険財政の将来推計(年金のような長期でなくとも)。さらには、今後、米国の事例などを参照しつつ社会保険会計の確立(後掲 図表4)。

# 3、健康保険制度とりわけ健康保険財政を可能な限り簡潔で分かりやすいものとすべく根本的な取組みを

現在の健康保険財政は、保険者が多種・多数存在するうえ、保険者間の財政調整、および、国・地方自治体からの公費投入などによって複雑化し、行政や一部の専門家を除き、制度の全体像を容易には把握困難になっていると考える(後掲 図表5)。負担に納得感が伴いにくく、効率化インセンティブも働きにくい。

そこで、社会保険料と税に関し、次のような原則に合意を得たうえで、健康 保険財政を根本的に再構築。

社会保険料・・・負担と受益のリンクの追求(現在これが希薄)。但し一定の 垂直的再分配は保持。社会保険料には医療サービスの価格機能を極力持たせる。 保険者は国でなく医療提供者にモノを言い、医療提供者は、国ではなく保険者 にモノを言う。

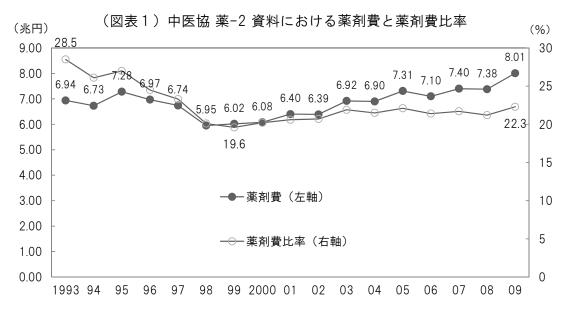
税・・・再分配。税は、保険者への定率の投入(現在、各社会保険法で規定)ではなく、所得や世帯人員など個々の家計の状況に着目し投入(そのためにも下記4が重要)。

このように、社会保険料、税それぞれに求められる役割を改めて明確にした 上で、社会保障財政全体を再構築していくことが、「社会保障と税の一体改革」 の重要な構成要素と考える。

## 4、保険料負担者・納税者の公平感への一段の配慮

改革が、総じて垂直的再分配を強める方向性のなか、「低」所得者が真に「低」 所得者なのか否か所得捕捉の精度に関し、改めて点検がなされ強化が図られる べき。再分配を強めるからには公平感への一段の配慮が必要。捕捉の精度が上 がることで、より効率的な再分配も可能に。

例えば、国民健康保険料(税)徴収のため市町村によって行われている「簡易申告」のあり方をはじめとする既存の税務行政のほか(市町村ごとの簡易な申告でいいのか)、社会保障・税番号制度を活用した金融資産所得捕捉の進め方など。



(資料)中医協 薬-2(2012年6月6日)より日本総合研究所作成 (注)薬剤費比率は、薬剤費/国民医療費とされている。

(図表2)薬剤費の試算―長澤(2012)試算 (医療用医薬品のみ)

(兆円)

						2001年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
薬剤	費					6.90	6.86	7.29	7.35	7.90	7.65	8.00	8.12	8.86
	医	科	入		院	1.46	1.48	1.50	1.44	1.58	1.44	1.49	1.53	1.53
			入	院	外	3.25	2.96	3.04	2.90	3.02	2.83	2.75	2.63	2.99
	歯	科				0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03
	薬局	調剤				2.17	2.39	2.72	2.97	3.27	3.36	3.74	3.93	4.31
薬剤	費/国.	民医療	<b>寮費</b>	(%	)	22.2	22.2	23.1	22.9	23.9	23.1	23.4	23.3	24.6

(資料)長澤優「国民医療費に占める薬剤費の推計-2001年~2009年度-」政策研ニュースNo.36 2012年7月の数値を集計

(図表3) OECD SHAにおける固定資本形成

(囚犯3)0	EUD SHALDI	る回た資本形成
T		(%)
	対GDP比	総保健医療支出に占める 割合
Netherlands	0.76	6.4
United States	0.73	4.1
Slovenia	0.64	6.9
Austria	0.62	5.6
Portugal	0.57	5.3
Canada	0.57	5.0
Slovak Republic	0.54	5.9
United Kingdom	0.50	5.1
Poland	0.49	6.8
Finland	0.49	5.3
Sweden	0.46	4.6
France	0.45	3.8
Denmark	0.43	3.7
Norway	0.43	4.4
Germany	0.42	3.6
Australia	0.39	4.3
Ireland	0.38	3.8
Italy	0.37	4.0
Korea	0.35	5.1
Estonia	0.28	4.1
Chile	0.28	3.3
Spain	0.28	2.9
Czech Republic	0.25	3.2
Israel	0.22	2.8
Japan	0.17	1.8
Hungary	0.17	2.1

<sup>(</sup>資料) OECD 'Health Data: Health expenditure and financing'より日本総 合研究所作成

<sup>(</sup>注) 2009年の数値。統計のない8か国は除いた。

(図表4)米国の社会保険報告書(Statement of Social Insurance: SOSI)

公的年金		2012	2011	2010	2009	2008
収入(社会保障税)	現在の加入者(受給資格年齢到達)	847	726	672	575	542
	現在の加入者( " 未到達)	22,703	20,734	19,914	18,559	18,249
	将来の加入者	21,649	20,144	19,532	18,082	17,566
	合計	45,198	41,603	40,118	37,217	36,357
給付	現在の加入者(受給資格年齢到達)	9,834	8,618	8,096	7,465	6,958
	現在の加入者( " 未到達)	37,753	34,042	32,225	30,207	29,021
	将来の加入者	8,890	8,100	7,744	7,223	6,933
	合計	56,477	50,760	48,065	44,894	42,911
収入一給付(=open g	roup measure)	-11,278	-9,157	-7,947	-7,677	-6,555

(資料)'2012 Financial Report of the United States Government'より抜粋

(注1)現在の加入者(closed group)+将来の加入者=open group。

(注2) 'closed group measure'は次のように計算可能。現在の加入者の収入-給付=-24,037(10億ドル)。

## (図表5)健康保険のキャッシュ・フロー(2010年度)

(兆円、%)

制度	収入	保険料	公費	国	地方	交付金	金職者拠出	その他	支出	給 付	支援金等	者支援金	者納付金齢	出金者拠	そ の 他
組合健保	6.3	6.1	0.0	0.0	-	0.0	-	0.1	6.7	3.5	2.6	1.3	1.1	0.2	0.5
(ウィエト)	(100)	(98)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(100)	(53)	(39)	(19)	(17)	(3)	(8)
協会けんぽ	7.8	6.7	1.1	1.1	-	ı	-	0.0	7.6	4.6	2.8	1.4	1.2	0.2	0.1
共済組合	2.2	2.1	ı	-	-	ı	_	0.1	2.2	1.2	0.9	0.4	0.4	0.1	0.1
国民健康保険	12.9	3.2	4.9	3.3	1.6	2.7	<b>9</b> 0.6	1.5	12.9	9.3	1.7	1.6	0.1	0.0	1.9
計	29.1	18.2	6.0	4.3	1.6	2.7	0.6	1.8	29.4	18.6	8.0	4.7	2.8	0.5	2.7

制度	収 入 保 険		公費			<b>◇</b> 交後 付 金	支出	給 付
		料		国	地方	齢者		
後期高齢者医	11.8	0.9	5.9	3.8	2.1	5.0	11.8	11.7
療制度	(100)	(8)	(50)	(32)	(18)	(42)	(100)	(100)

(資料)厚生労働省保険局調査課「医療保険に関する基礎資料」より日本総合研究所作成